

す、此等の死因は別表の通り、顛倒、墜落、溺水若は漁車に觸れたる者等にして、畢竟注意疎慢なるに依るものなれども、元來斯種災害は各自相當の注意を懈らざれば未然に防遏し得べきに付、平素學校に於て兒童の自慎自重の習慣を涵養し、可成危險の場所に近かよらしめず、又父兄談話會等に際し、臨機其保護者に訓諭を加ふる等、精々人生の不幸を減少するの方策を講ぜんことを過日同縣内務部長より各郡市長に通牒せり、今左に其の統計を記さんに、

十二歳未滿

男 女 計

原因	一〇	四一四	遊戯の際溜壺に轉落
遊戯又は通行の際溜壺に轉落	一三	七二〇	遊戯の際溝渠に轉落
五	三	八	

遊戯又は通行の際河中に轉落一一一一二二三
遊戯又は通行の際井中に轉落一六七
遊戯又は漁獵の際海中に轉落四五

水泳の際溺れて一六一六
鐵道線路に於て遊戯又は通行の際漁車に觸れて（但し）一名は負傷に止まる）一四
高所より轉落して一一一四

まことに、必要な注意でありまして、殊に、往來の盛んな都會では、父母たるものは、一層の注意を要すべきであります。

子供の守り

につきて、注意すべきことだといつて、故の外山文學博士の姉に當られたる方の話されましたに、「牛乳の罐を守りの懷に入れさせて、其乳首を負ふさつた子供にくはへさせながら、外に出す、暫

くすると、牛乳が空になつて、子供は切りに飲みたがつて泣く、するとお守りは、面倒くさいからいきなり、途中で、其空懶に水を入れて飲ませるのを見た事がある。第一子供に水を飲ませるのが既に不都合で、まして性の知れない水に於ては尙更、夫に懷の温みで夏などは殊更、乳首なり、ゴム管の中が腐敗物がついて居るかも知れぬ、以上は、まことに危険な事だから、餘程注意しなければならぬ。夫から、子供を遊ばし居中に、例令ばかり落ちる、或は水溜に落ちる、歸つて明白地に主人にいふと、叱られるから、黙つて宜い加減にいつて置く、所が、夫が打ち所が悪かつたり又は水が耳の中などに這入つて居た爲に暫くすると飛んでもない大疾ひになることがある」といふのです。

一體、子守りやばあやなどが、万一子供につきて誤をした時に、甚く叱つたりするのはよくありますね。夫が爲めに、遂には、何事も判然はないで、隠してをする様になります。過は誰しもある事で仕方がありませぬから、そんな時には叱らないで柔にいつて聞かさねばなりません。固より故意にするよんな者は、之は論外で、そんな者は始から雇はないのが宜しいのです。

貞一の日記(拔萃)

(明治廿六年五月
卅一日生男兒)

そ の 母

八月廿八日 父は玩具のステツニ、貞一は衣紋等にて、大鼓を叩き居りしに、やがて父の持てる、ステツキをも與へよとて、之を取り、両手にステツキと衣紋等を持ち、得意氣に獨りで叩きて遊ぶ